



2025年1月28日

各位

会社名 ネボン株式会社  
代表者名 代表取締役社長 福田 晴久  
兼CEO  
(コード番号 7985 東証スタンダード)  
問合せ先 取締役 堀 建二郎  
管理本部長  
(TEL. 03-3409-3159)

(変更)「臨時株主総会招集のための基準日設定及び臨時株主総会の開催並びに付議議案の決定に関するお知らせ」の一部変更について

当社は、本日開催の取締役会において、2024年12月24日付適時開示資料「臨時株主総会招集のための基準日設定及び臨時株主総会の開催並びに付議議案の決定に関するお知らせ」の3. 本臨時株主総会の付議議案（臨時株主総会の目的たる事項）に記載しました変更後の定款変更の内容につきまして、一部変更することを決議致しましたので、下記の通りお知らせいたします。

1. 変更の理由

2024年12月24日付適時開示資料にて記載しました定款の変更（本店の所在地）に関して、附則にて規程する効力発生日、決議方法及び附則の削除日を、より明確化するため。

2. 変更の内容（下線部分に変更箇所）

【変更前】

3. 本臨時株主総会の付議議案（臨時株主総会の目的たる事項）

決議事項

議案 定款一部変更の件

経営の効率化を図るため、本店の所在地を次のとおり変更するものであります。なお、当該変更は、2025年7月から9月の間に効力が生ずること、および当該効力発生後これを削除する附則を設けることといたしたいと存じます。

定款変更の内容

（本店の所在地）

第3条 当社は本店を神奈川県厚木市に置く。

（省略）

現行	変更後
第3条（本店） （省略）	第3条（本店） （省略）  附則 <u>第3条（本店の所在地）の変更は、2025年7月から9月の間に効力が生じるものとする。</u> <u>なお、本附則は当該本店移転日経過後、削除されるものとする。</u>

【変更後】

3. 本臨時株主総会の付議議案（臨時株主総会の目的たる事項）

決議事項

議案 定款一部変更の件

経営の効率化を図るため、本店の所在地を東京都渋谷区から神奈川県厚木市に変更するものであります。なお、当該変更は、2025年9月30日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとし、その旨附則で規定するものであります。当該附則は、本店移転の効力発生日経過後、これを削除するものであります。

定款変更の内容

（本店の所在地）

第3条 当社は本店を神奈川県厚木市に置く。

（省略）

現行	変更後
第3条（本店） （省略）	第3条（本店） （省略）  附則 <u>（効力発生）</u> <u>定款第3条（本店）の変更は、2025年9月30日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとし、本附則は本店移転の効力発生日経過後、これを削除する。</u>

以 上